

令和6年度予算資料

— 補助金一覧表 —

目 次

補 助 金 一 覧 表

| | 頁 |
|------------------|----|
| 企 画 政 策 部 | 3 |
| 総 務 部 | 3 |
| 区 民 部 | 8 |
| アカデミー推進部 | 13 |
| 福 祉 部 | 15 |
| 子 ども 家 庭 部 | 21 |
| 保 健 衛 生 部 | 25 |
| 都 市 計 画 部 | 27 |
| 土 木 部 | 31 |
| 資 源 環 境 部 | 32 |
| 教 育 推 進 部 | 34 |

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[戦略]:総合戦略事業
 ※重点施策の番号は事業番号、
 追加重点施策は「追」+事業番号で記載(例:追1)
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、繰入金、特別区債、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|-------|-------|---------|--|----|----|----|
| 1 共創フィールドプロジェクト | 5,366 | 9,756 | △ 4,390 | 地域課題や社会的課題の解決を目的としたスタートアップ企業等が実施する先進的・画期的な技術等を活用した実証事業等の実現に向けて、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達等の支援を行う。 | | | |
| その他 | 5,366 | 9,756 | △ 4,390 | | | | |
| 2 住民情報システム経費 | 3,937 | 3,937 | 0 | 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に要する費用を、地方公共団体情報システム機構に交付する。 | | | |

総務部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------------|--------|--------|---------|---|----|----|----|
| 1 ウクライナ避難民に対する一時支援金 | 300 | 2,000 | △ 1,700 | ロシアのウクライナ侵略に伴い、区内へ避難してきたウクライナ避難民に対して、区における当面の生活を支援する。 限度額 100千円 規模 3人 | | | |
| その他 | 1 | 1 | 0 | | | | |
| 2 職員自己啓発等支援 | 2,950 | 3,498 | △ 548 | 職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 一級建築士資格取得サポート 1,530千円 限度額 510千円 規模 3人 (2) 大学院公共経営研究科等受講費サポート 750千円 (3) キャリアアップ講座サポート 550千円 限度額 50千円 規模 11人 (4) 自主研究グループサポート 30千円 限度額 30千円 規模 1グループ (5) OJT(職場内研修)サポート 90千円 限度額 30千円 規模 3職場 | | | |
| 3 職員互助会補助 | 12,993 | 12,583 | 410 | 文京区役所職員互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。 規模 1団体 | | | |
| その他 | 6,410 | 5,916 | 494 | | | | |

総務部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|-------|-------|-------|--|----|----|----|
| 4 納税貯蓄組合連合会活動補助 | 700 | 700 | 0 | 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 限度額 350千円 規模 2連合会 | | | |
| 5 井戸ポンプ設置工事助成 | 1,500 | 1,500 | 0 | 井戸所有者を対象に、防災協定の締結を前提として、ポンプの設置に関する経費の一部を助成する。 限度額 300千円 規模 5件 | | | |
| 6 消防団事業補助 | 4,403 | 4,403 | 0 | 消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 限度額 2,201,500円 規模 2団 | | | |
| 7 防火防災協会事業補助 | 1,020 | 1,020 | 0 | 防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 限度額 510千円 規模 2団体 | | | |
| 8 区民防災組織の活動助成 | 4,550 | 5,030 | △ 480 | 区民防災組織等が災害に備えた訓練を行った場合、訓練実施に関わる活動経費の一部を助成する。 また、訓練を実施した団体に対して、備蓄品購入費を助成する。 (1) 活動助成 1,800千円 限度額 一組織当たり 30千円 規模 60組織 (2) 備蓄品購入助成 2,750千円 単独実施分 限度額 一組織当たり 40千円 規模 20組織 中高層マンションとの共同実施分 限度額 一組織当たり 65千円 規模 30組織 | レ | | ○ |

総務部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------|-------|--------|---------|--|----|----|----|
| 9 中高層マンションの防災対策支援 | 7,160 | 10,150 | △ 2,990 | <p>中高層マンションの管理組合等が防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備等防災対策を行った場合及びエレベーター閉じ込め対策を実施した場合、経費の一部を助成する。</p> <p>また、在宅避難時のトイレ問題に対応するため、マンホール設置経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 活動助成 780千円 限度額 一組織当たり 30千円 規模 26組織</p> <p>(2) 備蓄品購入助成 1,280千円 単独実施分 限度額 一組織当たり 40千円 規模 19組織 共同実施分 限度額 一組織当たり 65千円 規模 8組織</p> <p>(3) エレベーター閉じ込め対策助成 2,100千円 限度額 一組合当たり 70千円 規模 30組合</p> <p>(4) マンホールトイレ設置助成 3,000千円 限度額 一組合当たり 300千円 規模 10組合</p> | レ | | ○ |
| 10 避難所運営協議会支援助成 | 1,392 | 1,392 | 0 | <p>避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 運営支援 232千円 限度額 一協議会当たり 20千円</p> <p>(2) 活動支援 1,160千円 限度額 一協議会当たり 100千円</p> | | | ○ |
| 11 防災士資格取得費助成 | 2,174 | 2,065 | 109 | <p>避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。</p> <p>また、地域における共助を一層向上させるため、防災士の活動をサポート・強化する。</p> <p>(1) 防災士認証登録支援助成(協議会推薦用) 830千円 助成額 一人当たり 63,800円 規模 13人</p> <p>(2) 防災士認証登録支援助成(中高層マンション推薦用) 319千円 助成額 一人当たり 63,800円 規模 5人</p> <p>(3) 防災士による企画経費 200千円 助成額 一人当たり 20千円 規模 10協議会</p> <p>(4) 防災士スキルアップ支援助成 825千円 助成額 一人当たり 27,500円 規模 30人</p> | | | ○ |

総務部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 レ | 重 点 | 戦 略 |
|-------------------------|-------|-------|-------|---|--------|--------|--------|
| 12 避難行動要支援者支援 対応補助 | 1,035 | 1,035 | 0 | 災害時の避難行動要支援者への民生・児童委員による見守り等の支援活動に対し、補助する。 | | | ○ |
| 13 家具転倒防止器具設置助成 | 5,000 | 4,000 | 1,000 | 在宅避難を推進するため、家具の転倒防止に係る器具購入及び設置費用を助成する。 限度額 一世帯当たり 25千円 規模 200世帯 | レ | | ○ |
| 14 中高層共同住宅AED設置 助成事業 | 6,348 | — | 皆増 | 中高層マンション管理組合等に対し、24時間誰でも使用可能な場所にAEDを設置する場合に、導入費用等を助成する。 限度額 650千円 規模 15組合 | 新 | 23 | ○ |
| 15 防犯協会事業補助 | 2,200 | 2,200 | 0 | 防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 限度額 550千円 規模 4団体 | | | |

総務部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-------------|--------|--------|---------|---------------------------------------|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 16 安全対策推進補助 | 14,176 | 14,179 | △ 3 | 安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。 | | | ○ |
| | 都支出金 | | | (1) 自主防犯パトロール補助 200千円 | | | |
| | 6,715 | 7,736 | △ 1,021 | 補助率 1/2 | | | |
| | | | | 限度額 100千円 | | | |
| | | | | 規模 2団体 | | | |
| | | | | (2) 青色防犯パトロール補助 20千円 | | | |
| | | | | 補助率 1/2 | | | |
| | | | | 限度額 100千円 | | | |
| | | | | 規模 2団体 | | | |
| | | | | (3) 安全推進地区補助(装備品等) 334千円 | | | |
| | | | | 補助率 5/6 | | | |
| | | | | 限度額 333,333円 | | | |
| | | | | 規模 1団体 | | | |
| | | | | (4) 安全推進地区補助(防犯設備) 8,091千円 | | | |
| | | | | 補助率 5/6 | | | |
| | | | | 限度額 連携 7,500千円 | | | |
| | | | | 単独 5,000千円 | | | |
| | | | | 規模 22台 | | | |
| | | | | (5) 安全推進地区補助(電気料金) 2,012千円 | レ | | |
| | | | | 補助率 2/3 | | | |
| | | | | 限度額 4千円 | | | |
| | | | | 規模 503台 | | | |
| | | | | (6) 安全推進地区補助(電柱等使用料) 685千円 | | | |
| | | | | 補助率 5/6 | | | |
| | | | | 経費限度額 3千円 | | | |
| | | | | 規模 385台 | | | |
| | | | | (7) 安全推進地区補助(保守点検) 1,417千円 | | | |
| | | | | 補助率 5/6 | | | |
| | | | | 経費限度額 10千円 | | | |
| | | | | 規模 170台 | | | |
| | | | | (8) 安全推進地区補助(修繕) 667千円 | | | |
| | | | | 補助率 5/6 | | | |
| | | | | 経費限度額 200千円 | | | |
| | | | | 規模 4台 | | | |
| | | | | (9) 安全推進地区補助(移設費) 750千円 | 新 | | |
| | | | | 補助率 10/10 | | | |
| | | | | 経費限度額 250千円 | | | |
| | | | | 規模 3台 | | | |

区民部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|---------------------------|------------------|------------------|---|----|----|----|
| 1 町会連合会事業補助 | 2,428 | 2,428 | 0 | 町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 800千円 (2) 施設見学会補助 700千円 (3) 町会加入促進事業補助 928千円 | | | ○ |
| 2 地区町会連合会事業補助 | 2,524 | 2,524 | 0 | 地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体 | | | ○ |
| 3 町会・自治会事業補助 | 60,160 その他 10,000 | 51,495 10,000 | 8,665 0 | 町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 また、事業の再開、新規等の実施や地域活動団体と連携する事業を実施した町会等に対し、追加で経費の一部を補助する。 さらに、物価高騰等の影響を受けている町会等に対し、広報紙発行1回当たりの補助限度額を増額し、補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 46,339千円 (2) 地域広報紙発行補助 3,821千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円 | レ | 18 | ○ |
| 4 山村体験宿泊施設利用補助 | 9,559 | 5,486 | 4,073 | 民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 5,000円 子供 3,500円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 6,500円 子供 4,250円 | レ | | |
| 5 山村体験宿泊施設事業運営費 | 3,018 | 6,261 | △ 3,243 | 山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。 | | | ○ |
| 6 コミュニティバス運行 | 298,802 都支出金 15,387 | 81,693 7,500 | 217,109 7,887 | コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。 また、千駄木・駒込ルートの車両更新に対し、補助する。 | レ | | ○ |
| 7 不忍通りふれあい館事業運営費 | 25,636 | 25,349 | 287 | 不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。 | | | |
| 8 展示会等出展費用補助 | 8,500 | 8,500 | 0 | 国内及び海外の展示会等に出展する区内中小企業に対し、出展費用を補助する。 (1) 国内展示会等出展費用 5,500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 55件 (2) 海外展示会等出展費用 3,000千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 10件 | | | |

区民部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------|--------|---------|-------|--|---|----|----|
| 9 イノベーション創出支援事業 | 19,800 | 20,000 | △ 200 | <p>区内中小企業等が取り組む、感染症対策やSociety5.0、GXの実現に向けた新製品・新技術の開発に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、開発と同時に知的財産権を出願・取得した場合に、出願に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) イノベーション創出補助 18,000千円 補助率 2/3 限度額 2,000千円 規模 9件</p> <p>(2) 知的財産権の取得に係る経費補助 1,800千円 限度額 300千円 規模 6件</p> | 新 | | ○ |
| 10 持続可能性向上支援補助 | 34,248 | — | 皆増 | <p>区内中小企業における、密閉空間の感染リスクの低減につながる高機能換気設備等、生産性向上設備や省エネ設備の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、有料の省エネ診断を利用した場合に、診断に係る経費を補助する。</p> <p>補助率 2/3 限度額 500千円・1,000千円 規模 64件</p> | レ | | ○ |
| 11 設備投資支援補助 | — | 100,000 | 皆減 | <p>区内中小企業に対し、機械及び装置、建物附属設備、ソフトウェア等における生産性向上や省エネにつながる設備の導入に要する経費の一部を補助する。</p> <p>補助率 3/4 限度額 500千円</p> | | | |
| 12 各種認証取得費等補助 | 12,800 | 9,100 | 3,700 | <p>区内中小企業に対し、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) CEマーク、FDA認証、ISO認証、エコステージ認証、エコアクション21認証の取得 4,500千円 補助率 1/3 限度額 500千円 規模 9件</p> <p>(2) ISO認証の更新、Pマークの取得 6,300千円 補助率 1/3 限度額 300千円 規模 21件</p> <p>(3) Pマークの更新 2,000千円 補助率 1/3 限度額 200千円 規模 10件</p> | レ | | ○ |
| 13 知的財産権取得費補助 | 3,000 | 1,500 | 1,500 | <p>区内中小企業が知的財産権を出願・取得した場合に、出願料、登録料、弁理士費用等の一部を補助する。</p> <p>補助率 2/3 限度額 300千円 規模 10件</p> | | | ○ |

区民部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------|--------------------------|------------------|---------------------|--|----|----|--------|
| 14 商店街振興助成 | 4,059 | 3,939 | 120 | 区商店街連合会の事業運営等に係る経費の一部を助成する。 | | | |
| 15 キャッシュレス決済ポイント還元事業補助 | 165,244 | 160,000 | 5,244 | 区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業を補助する。 | | | ○ |
| 16 商店街宅配事業補助 | 1,000 | 1,000 | 0 | 商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件 | | | |
| 17 商店街販売促進事業補助 | 44,784 都支出金 20,428 | 45,657 21,298 | △ 873 △ 870 | 各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 7,023千円 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助(イベント) 36,161千円 補助率 2/3 (3) 地域連携型商店街事業補助 1,600千円 補助率 2/3 | | | ○ ○ |
| 18 商店街環境整備事業補助 | 10,211 都支出金 4,018 | 31,821 13,764 | △ 21,610 △ 9,746 | 商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する経費の一部を補助する。 また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 さらに、地域社会の中で商店街等自らが住民生活を支えるための活動に係る経費の一部を補助する。 (1) 環境整備事業補助(区単独補助) 300千円 補助率 1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助(活性化) 9,321千円 補助率 5/6・2/3 (3) 政策課題対応型商店街事業補助 458千円 補助率 1/10 (4) 商店街地域力向上事業補助 132千円 補助率 2/3 | | | ○ ○ |
| 19 装飾灯等電力費補助 | 6,208 | 5,008 | 1,200 | 装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2 | | | |
| 20 商店街共通ポイントカード事業補助 | 248 | 248 | 0 | 区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2 | | | |

区民部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|---------------------|---------|---------|--------|---|---|----|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 21 チャレンジショップ支援事業補助 | 6,150 | 6,000 | 150 | <p>商店街の空き店舗等に出店する事業者に対し、家賃の一部を補助する。 また、地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発及びイベントの実施に係る経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 家賃補助 5,850千円 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 10件 継続 9件</p> <p>(2) 新商品開発・イベント補助 300千円 限度額 100千円 規模 3件</p> | | | ○ |
| 22 スタートアップ支援事業補助 | 750 | — | 皆増 | <p>創業5年未満の中小企業者又は区内大学の創業支援施設から区内に事務所を移転して1年以内の中小企業者に対し、家賃の一部を補助する。</p> <p>補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 5件</p> | 新 | 11 | ○ |
| 23 文京区勤労者共済会事業補助 | 22,491 | 19,830 | 2,661 | <p>一般社団法人文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。</p> | | | |
| 24 中小企業若手社員人材育成支援補助 | 210 | 210 | 0 | <p>区内中小企業が負担した、若手社員向けの人材育成に関するセミナー受講料の一部を補助する。</p> | | | ○ |
| 25 リカレント教育課程等受講料助成 | 1,800 | 1,800 | 0 | <p>離職者の再就職及び非正規雇用者・個人事業主の職業能力向上を支援するため、60歳未満の区民に対し、公的機関又は民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等の教育課程、講座を受講する際の受講料の一部を助成する。</p> <p>(1) 6か月コース 600千円 補助率 1/2 限度額 60千円 規模 10件</p> <p>(2) 1年間コース 1,200千円 補助率 1/2 限度額 120千円 規模 10件</p> | | | ○ |
| 26 中小企業人材強化支援事業補助 | 1,000 | 1,000 | 0 | <p>区内中小企業が、自社の従業員に「リスクリング」の機会を提供し、企業の事業拡大やDXの実現に資する資格を取得させた場合に、資格取得に係る経費の一部を補助する。</p> <p>補助率 1/2 限度額 100千円 規模 10件</p> | | | ○ |
| 27 区内店舗支援事業 | 225,000 | 150,000 | 75,000 | <p>食品ロス削減、脱プラ等のサステナブルな取組を進める区内店舗に対し、割引等の消費者還元サービス相当分、環境に配慮した取組に係る経費及び原材料等購入経費の一部を補助する。</p> | レ | 13 | ○ |

区民部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------------|---------|---------|--------|--|----|----|----|
| 28 経営相談支援事業 | — | 45,000 | 皆減 | 区内中小企業等が、事業再興に向けた事業計画の策定や各種補助金の申請等に当たり、専門家の支援を受けた際の費用及び電力・ガス・燃料等に係る経費の一部を補助する。 | | | |
| 29 中小企業等資金融資あっせん 利子補給 | 336,400 | 289,469 | 46,931 | 区内中小企業が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 24,521千円 (2) 特別融資 311,879千円 | | | ○ |
| 30 中小企業等資金融資あっせん 信用保証料補助 | 78,000 | 75,000 | 3,000 | 区内中小企業が、現下の経済変動に対応するための緊急資金融資及び事業多角化・業態転換資金融資を受けた際、信用保証料の一部を補助する。 | | | ○ |
| 31 消費者グループ活動助成 | 70 | 70 | 0 | 消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。 | | | ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------------|--------|--------|---------|---|----|----|----|
| 1 文京アカデミー事業補助 | 87,937 | 88,075 | △ 138 | 公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 64,040千円 (2) 人件費補助 23,897千円 | | | |
| 2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助 | 802 | 685 | 117 | 石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。 | | | |
| 3 体育協会事業補助 | 6,789 | 6,351 | 438 | 文京区体育協会に対し、事業費等を補助する。 | | | |
| 4 インクルーシブスポーツ推進事業 | 2,000 | 2,000 | 0 | 文京区体育協会加盟団体等に対し、年齢や性別、障害の有無等に関わらず「する」、「見る」、「支える」スポーツを推進する事業の実施に要する経費の一部を補助する。 補助率 1/2・2/3 限度額 100千円 規模 20件 | | | ○ |
| 5 国内交流事業 | 1,500 | 2,500 | △ 1,000 | 区民団体等が他自治体の住民等との交流事業に要する経費の一部を補助する。 また、区内飲食店等に対し、交流自治体産の食材・食品を使用した料理や商品を提供する際の食材購入費の一部を補助する。 (1) 連携事業補助 500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 5件 (2) 食材購入費補助 1,000千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 10件 | | | ○ |
| 6 友好都市交流フェスタ | — | 17,757 | 皆減 | 友好都市交流フェスタ実行委員会に対して、事業実施に要する経費を補助する。 | | | |
| 7 五大まつり助成 | 5,100 | 5,100 | 0 | 文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。 | | | ○ |
| 8 文京朝顔・ほおずき市助成 | 1,020 | 1,020 | 0 | 朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。 | | | ○ |
| 9 下町まつり助成 | 4,250 | 4,250 | 0 | 地域イベントに要する経費を助成する。 | | | ○ |
| 10 文京ゆかりの文人等支援事業補助 | 400 | 200 | 200 | 地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。 また、顕彰事業の対象を区にゆかりのある文人や歴史上の人物に拡充する。 | レ | | ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------------|------------------------|-----------------|--------------------|--|----|----|----|
| 11 まつり復興事業補助 | 2,000 | 14,000 | △ 12,000 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各種まつりの振興や地域活力の復興等のため、感染症対策等に係る経費を補助する。 補助率 10/10 限度額 2,000千円 規模 1件 | | | ○ |
| 12 「まつりの街、文京」プロジェクト | 6,666 | 6,402 | 264 | 区観光協会に対し、「まつりの街、文京」プロジェクトの実施に要する経費を助成する。 | | | ○ |
| 13 花咲菓石けん製作費補助 | 859 | — | 皆増 | 区観光協会に対し、花咲菓石けんの製作に係る経費を補助する。 | 新 | | ○ |
| 14 観光協会観光振興助成 | 13,087 | 13,925 | △ 838 | 区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。 | | | |
| 15 観光リーフレット作成助成 | 13,666 その他 6,077 | 17,847 8,027 | △ 4,181 △ 1,950 | 区観光協会に対し、観光リーフレット作成等に要する経費を助成する。 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-----------------------|----------------|---------|--------|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 1 介護人材確保・啓発事業 | 37,750 | 30,641 | 7,109 | 介護施設従事職員の就労環境の改善等を図り、介護人材の確保・定着に繋げるため、各種補助を行う。 また、区内の介護サービス事業所に勤務し、介護保険サービス計画の作成を行っている介護支援専門員等に対し、資格更新等に係る研修費用補助を行う。 さらに、区内介護サービス事業所の職員に対し、介護職員奨学金・公的資金返済支援補助及び医療・福祉関係の資格を有さない者への認知症介護基礎研修費用補助を行う。 | | | ○ |
| | 都支出金 4,588 | 4,588 | 0 | (1) 介護施設従事職員住宅費補助 9,600千円 (2) 初任者研修受講費補助 750千円 (3) 実務者研修受講費補助 700千円 (4) 外国人介護職員採用補助 1,500千円 (5) 介護職員等宿舍借上げ支援事業補助 16,605千円 (6) 介護支援専門員研修費用補助 2,415千円 (7) 介護職員奨学金・公的資金返済支援補助 1,800千円 (8) 認知症介護基礎研修費用補助 60千円 (9) 発生時PCR検査経費補助 4,320千円 | 新 | 9 | 新 |
| 2 訪問介護利用者負担軽減特別対策事業 | 36 | 36 | 0 | 訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 | | | |
| | 都支出金 27 | 27 | 0 | 制度移行措置対象者 公費負担率 100% | | | |
| 3 利用者負担額軽減制度事業 | 2,467 | 2,467 | 0 | 介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 | | | |
| | 都支出金 1,346 | 1,334 | 12 | 本人負担率 7.5% 公費等負担率 2.5% 高齢福祉年金受給者 本人負担率 5.0% 公費等負担率 5.0% | | | |
| 4 介護保険サービス事業者物価高騰対応事業 | 97,311 | 66,417 | 30,894 | 原油価格や物価高騰の影響を受けている区内介護保険サービス事業者に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。 | | | |
| 5 民生委員・児童委員協議会活動費補助 | 3,568 | 3,568 | 0 | 民生・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費の一部を補助する。 | | | |
| 6 社会福祉協議会補助 | 395,638 | 373,231 | 22,407 | (1) 事務局運営費 325,680千円 (2) 地域福祉事業補助 31,039千円 | | | ○ |
| | 国庫支出金 4,500 | 4,000 | 500 | ア みまもり訪問事業 422千円 イ 小地域福祉活動事務費 960千円 | | | ○ |
| | 都支出金 7,815 | 8,007 | △ 192 | ウ 地域の支え合い体制づくり推進事業 3,690千円 | | | ○ |
| | 計 12,315 | 12,007 | 308 | エ 地域の子育てサポート連絡会 90千円 オ 子ども食堂等支援事業 2,537千円 カ 文京ユアストーリー 2,009千円 キ 地域力強化推進事業 14,246千円 ク 子ども・若者支援事業 1,044千円 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------|-------------------------|----------------|------------|---|----|----|----|
| | | | | ケ その他地域福祉事業 6,041千円 (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 32,207千円 ア 災害ボランティア 782千円 イ ボランティア・市民活動センター運営 14,008千円 ウ 中間支援組織 17,417千円 (4) 在宅福祉事業補助 1,298千円 (5) 権利擁護センター事業補助 5,414千円 | | | ○ |
| 7 区民葬儀 | 1,080 | 1,080 | 0 | 区民葬儀利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費の一部を助成する。 1件 10千円 | | | |
| 8 福祉サービス第三者評価事業 | 3,710 都支出金 3,185 | 3,600 3,150 | 110 35 | 福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を補助する。 (1) 居宅系事業者 5事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 1事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム 7事業者 限度額 600千円 | | | |
| 9 すまいる住宅登録事業 | 4,281 国庫支出金 1,005 | 3,964 746 | 317 259 | 入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 4,164千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額を助成する。 ア 家賃助成 3,264千円 新規 6件 継続 10件 イ 移転費用助成 900千円 6件 (2) あんしん居住制度(都制度) 17千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 1件 (3) すみかえサポート事業 100千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 2件 | | | ○ |
| 10 文京区保護司会広報活動費補助 | 595 | 595 | 0 | 文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。 | | | |

福祉部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|---------------------------|--------------------------|------------------|----------------|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 11 高齢者クラブ運営補助 | 16,776 都支出金 2,109 | 17,178 2,142 | △ 402 △ 33 | (1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 14,736千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 10クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 39クラブ ウ 75人～100人 月額 25,500円 5クラブ (3) 加入促進強化事業助成 800千円 | | | |
| 12 シルバー人材センター補助 | 55,197 都支出金 13,106 | 52,267 13,314 | 2,930 △ 208 | シルバー人材センターの運営及びシルバーお助け隊事業に対し、補助する。 (1) 事務局運営費 54,762千円 (2) シルバーお助け隊事業費 435千円 | | | ○ |
| 13 介護施設ワークサポート事業 | 12,836 都支出金 9,627 | 11,698 8,773 | 1,138 854 | シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に対し、補助する。 | | | ○ |
| 14 特別養護老人ホーム等PCR検査経費補助 | — | 60,399 | 皆減 | 区内特別養護老人ホーム等が職員又は利用者に対して実施したPCR検査に要する費用を補助する。 | | | |
| 15 長寿ふれあい食堂事業補助 | 1,100 都支出金 1,100 | — — | 皆増 皆増 | NPO等による地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場の開催に要する経費の一部を補助する。 | 新 | | |
| 16 高齢者スマートフォン新規購入費補助 | 4,186 | 10,000 | △ 5,814 | 初めてスマートフォンを購入する65歳以上の高齢者に対し、費用の一部を補助する。 | | | ○ |
| 17 後期高齢者健康診査等事業 | 36 | — | 皆増 | 都外在住の健診受診対象となる被保険者に対し、任意の医療機関で自費で健診を受診する費用を補助する。 | | | ○ |
| 18 後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業 | 99 | — | 皆増 | 後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書の作成に要する費用を補助する。 | 新 | | |
| 19 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成 | 16,343 | 16,343 | 0 | 社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームの建設整備費に対し、助成する。 対象施設 1施設 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------------|---|-----------------------|------------------------------|---|----|----|----|
| 20 民間特別養護老人ホーム に対する運営費助成 | 74,106 | 68,189 | 5,917 | 旧区立特別養護老人ホーム等が、利用者へ継続してサービスを提供するために要する施設運営費等に対し、助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設 | | | |
| 21 地域密着型サービス施設 整備費補助 | 6,000 | 5,400 | 600 | 地域密着型サービス事業者に対し、整備費等を補助する。 改修費補助 対象事業所 10事業所 | | | ○ |
| 22 民間高齢者施設整備 | 89,931 | 19,105 | 70,826 | 介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの整備に要する費用に対し、補助する。 また、小日向二丁目国有地において、特別養護老人ホーム等を整備・運営する民間事業者に対し、施設整備費補助金を交付する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円 (4) 特別養護老人ホーム(小日向住宅跡地) 70,826千円 | 新 | 37 | ○ |
| 23 心身障害者団体に対する バス借上費補助 | 240 国庫支出金 44 都支出金 22 計 66 | 360 55 27 82 | △ 120 △ 11 △ 5 △ 16 | 区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 | | | |
| 24 障害者日中活動系サービス 推進事業 | 41,418 都支出金 41,418 | 42,944 42,944 | △ 1,526 △ 1,526 | 生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 7事業所 | | | |
| 25 社会福祉法人文京槐の会 運営補助 | 40,865 | 46,795 | △ 5,930 | (1) 人件費補助 16,965千円 (2) 生活介護事業所運営補助 18,900千円 (3) 強度行動障害対応補助 5,000千円 | | | |
| 26 医療的ケア児在宅レスパイト 事業 | 9 都支出金 4 | 3 1 | 6 3 | 医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。 | | | |
| 27 障害者職業体験助成 | 264 | 264 | 0 | 企業等実習又は市内インターンシップの職業体験を行った障害者に、助成金を支給する。 日額 1千円 | | | |

福祉部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 レ | 重 点 | 戦 略 |
|------------------------------|----------------|--------|---------|---|--------|--------|--------|
| 28 中小企業等障害者職業体験 受入れ助成 | 436 | 436 | 0 | 区内中小企業等を対象に、障害者職業体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 職業体験受入れ奨励金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円 | | | ○ |
| 29 心のバリアフリー推進事業 | 300 | 300 | 0 | 障害者に対する理解を促進し、共生社会の実現を図るために行う啓発活動等に対し、事業費の一部を補助する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 66 | 47 | 19 | | | | |
| | 都支出金 33 | 23 | 10 | | | | |
| | 計 99 | 70 | 29 | | | | |
| 30 障害福祉サービス等事業者 PCR検査経費補助 | — | 30,846 | 皆減 | 区内障害福祉サービス等事業者が職員又は利用者に対して実施したPCR検査に要する費用を補助する。 | | | |
| 31 障害福祉サービス等事業者 物価高騰対応事業 | 13,722 | 12,113 | 1,609 | 原油価格や物価高騰の影響を受けている区内障害福祉サービス等事業者に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。 | | | |
| 32 障害者グループホーム等 整備費補助 | 38,022 | 18,113 | 19,909 | 障害者グループホーム、生活介護施設及び障害児通所施設等に対し、土地賃借料補助、整備費補助、定期借地権一時金補助、借地活用賃料補助及び開所費用補助等を行う。 また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用補助を行う。 | | | |
| | 都支出金 2,705 | 2,055 | 650 | | | | |
| | | | | (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目都有地) 3,012千円 | | | |
| | | | | (2) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 5,350千円 | | | |
| | | | | (3) 防災訓練開催経費等補助 60千円 | | | |
| | | | | (4) 整備費補助 25,000千円 | レ | 8 | ○ |
| | | | | (5) 定期借地権一時金補助 300千円 | | 8 | ○ |
| | | | | (6) 借地活用賃料補助 300千円 | | 8 | ○ |
| | | | | (7) 開所費用補助 4,000千円 | レ | 8 | ○ |
| 33 心身障害者(児)通所施設 合同運動会補助 | 961 | 1,988 | △ 1,027 | 心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。 | | | |
| 34 重症心身障害児(者)通所 事業運営補助 | 23,578 | 26,679 | △ 3,101 | 重症心身障害児(者)通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。 | | | |
| | 都支出金 23,578 | 26,679 | △ 3,101 | | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|----------------|---------|-------|--|----|----|----|
| 35 総合福祉センター内障害者支援施設補助 | 143,295 | 135,269 | 8,026 | 総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 6,512 | 4,607 | 1,905 | (1) 施設入所支援等医療的ケア補助 6,000千円 | | | |
| | 都支出金 3,256 | 2,303 | 953 | (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 | | | |
| | 計 9,768 | 6,910 | 2,858 | (3) 地域活動支援センター補助 44,000千円 | | | ○ |
| | | | | (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 | | | |
| | | | | (5) 強度行動障害対応補助 28,500千円 | | | |
| | | | | (6) 運営補助 34,950千円 | | | |
| 36 地域生活支援事業費 | 460 | 460 | 0 | 文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 また、移動支援従事者養成研修の受講者に対し、受講料を助成する。 | | | |
| 37 地域活動支援センター運営費補助 | 19,500 | 19,500 | 0 | 社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による身体・知的障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 3,970 | 2,184 | 1,786 | | | | |
| | 都支出金 1,985 | 1,091 | 894 | | | | |
| | 計 5,955 | 3,275 | 2,680 | | | | |

子ども家庭部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|--------------------|--|--|---|--|---|---|--------|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 1 未就園児の定期的な預かり事業補助 | 99,736 都支出金 99,736 | — — | 皆増 皆増 | 未就園児の定期的な預かり事業を行う幼稚園、保育所等に対し、運営費及び開設準備等経費を補助する。 また、利用者のうち生活保護受給世帯や区市町村民税非課税世帯等に対し、利用料を補助する。 (1) 運営費補助 86,284千円 (2) 開設準備等経費補助 12,000千円 (3) 利用料補助 1,452千円 | 新 | 1 | ○ |
| 2 私立保育園運営補助 | 3,240,911 国庫支出金 443,762 都支出金 969,009 計 1,412,771 | 3,133,642 338,228 1,142,245 1,480,473 | 107,269 105,534 △ 173,236 △ 67,702 | 認可保育所(小規模保育事業等を含む。) 102園(うち分園3園) 園児数 延5,450人 (5年度は、104園(うち分園4園) 園児数 延5,586人) (1) 延長保育 589,407千円 (2) 一時保育事業 6,396千円 (3) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 675,835千円 (4) 定期利用保育事業補助 11,321千円 (5) 給食事業 113,702千円 (6) 保育士加配促進事業 355,156千円 (7) 開設後家賃補助 949,967千円 (8) 子どもの保育環境向上事業 193,915千円 (9) その他運営補助 345,212千円 | | | ○ ○ |
| 3 認証保育所運営補助 | 149,268 | 173,929 | △ 24,661 | 区内の認証保育所及び管外の認証保育所に対し、運営費の一部を助成する。 | | | |
| 4 認可外保育施設利用事業補助 | 215,996 国庫支出金 36,657 都支出金 116,584 計 153,241 | 182,638 35,324 81,896 117,220 | 33,358 1,333 34,688 36,021 | 認可外保育施設等の利用に係る保育料の一部を助成する。 また、新たに保護者負担軽減補助金の対象に企業主導型保育施設を加えるとともに、院内・事業所内保育施設への補助を拡充する。 | レ | | |
| 5 保育士等キャリアアップ事業 | 559,651 都支出金 520,896 | 568,344 529,623 | △ 8,693 △ 8,727 | 保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所及び認証保育所運営事業者等に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。 | | | |
| 6 保育サービス推進事業 | 205,903 都支出金 193,927 | 205,069 192,187 | 834 1,740 | 多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 | | | |
| 7 保育力強化事業 | 776 都支出金 776 | 948 948 | △ 172 △ 172 | 多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 | | | |
| 8 保育体制強化事業 | 54,024 都支出金 40,518 | 29,989 22,492 | 24,035 18,026 | 地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 | | | |

子ども家庭部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------------------|--------------------------|------------------|--------------------|--|----|----|----|
| 9 保育補助者雇上強化事業 | 76,249 都支出金 66,717 | 69,874 61,139 | 6,375 5,578 | 保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 | | | |
| 10 保育所等ICT化推進事業 | 1,275 国庫支出金 850 | 4,500 3,000 | △ 3,225 △ 2,150 | 保育士の業務負担の軽減及び保護者の情報把握等のため、ICT機器等を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。 | | | |
| 11 児童の安全対策強化事業 | 1,500 国庫支出金 1,000 | 1,500 1,000 | 0 0 | 午睡時のSIDS予防強化を図るため、安全対策強化機器を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。 | | | |
| 12 認可外保育施設福祉サービス 第三者評価受審費補助 | 1,200 都支出金 1,200 | 600 600 | 600 600 | 保育所自己評価を図るため、福祉サービス第三者評価を受審した認可外保育施設に対し、その費用を助成する。 | | | |
| 13 保育施設等給食費物価 高騰対応事業 | 7,424 | 13,028 | △ 5,604 | 物価高騰等の影響を受けている保育施設等の運営事業者に対し、給食提供に係る食材費の一部を補助する。 | | | |
| 14 保育施設等光熱費高騰 対応事業 | 39,766 | 47,091 | △ 7,325 | 物価高騰等の影響を受けている保育施設等の運営事業者に対し、光熱費の一部を補助する。 | | | |
| 15 私立幼稚園連合会等補助 | 44,926 | 33,773 | 11,153 | 幼児教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園連合会及び各私立幼稚園が実施する事業に対して、補助金を交付する。 (1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,247千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,970千円 (3) 幼稚園加算補助 19,483千円 (4) 長時間預かり保育事業費補助 13,151千円 (5) 施設整備資金利子補給 75千円 | | | |
| 16 私立幼稚園及び類似施設 園児保護者負担軽減補助 | 55,927 都支出金 28,080 | 53,367 31,309 | 2,560 △ 3,229 | 私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保育料の経済的負担を軽減する。 (1) 区単独事業 27,847千円 ア 在園児補助金 7,580千円 イ 預かり保育第三子補助 227千円 ウ 入園児に対する入園時追加補助金 20,040千円 (2) 都補助事業(在園児補助金) 28,080千円 | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|----------------------|---------|---------|----------|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 17 私立幼稚園利用事業補助 | 567,047 | 626,484 | △ 59,437 | 私立幼稚園の利用に係る保育料の一部を助成する。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | (1) 利用料補助 | | | |
| | 283,524 | 313,242 | △ 29,718 | 544,943千円 | | | |
| | 都支出金 | | | (2) 預かり保育補助 | | | |
| | 141,762 | 156,622 | △ 14,860 | 22,104千円 | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 425,286 | 469,864 | △ 44,578 | | | | |
| 18 施設型給付事業 | 1,531 | 981 | 550 | 給食を実施している子ども・子育て支援新制度移行私立幼稚園等に対し、副食材料費の一部を補助する。 | | | |
| 19 地域子ども・子育て支援事業 | 30,273 | 32,803 | △ 2,530 | 地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う私立幼稚園等に対し、経費の一部を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 6,562 | 7,101 | △ 539 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 17,148 | 18,598 | △ 1,450 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 23,710 | 25,699 | △ 1,989 | | | | |
| 20 国立幼稚園等利用事業補助 | 14,637 | 14,846 | △ 209 | 国立幼稚園等の利用に係る保育料の一部を助成する。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | (1) 利用料補助 | | | |
| | 14,365 | 14,574 | △ 209 | 14,094千円 | | | |
| | 都支出金 | | | (2) 預かり保育補助 | | | |
| | 135 | 135 | 0 | 543千円 | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 14,500 | 14,709 | △ 209 | | | | |
| 21 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付 | 284 | 275 | 9 | 私立幼稚園に在園する低所得世帯を対象に、食事の提供に要する経費や日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 69 | 66 | 3 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 143 | 140 | 3 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 212 | 206 | 6 | | | | |
| 22 地域子育て支援拠点助成 | 46,744 | 41,874 | 4,870 | 地域団体等が運営する地域子育て支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | 実施施設 4か所 | | | |
| | 13,588 | 13,220 | 368 | | | | |
| | 都支出金 | | | (1) 運営費等助成 | | レ | |
| | 13,588 | 13,220 | 368 | 46,708千円 | | | |
| | 計 | | | (2) 物価高騰対応経費助成 | | | |
| | 27,176 | 26,440 | 736 | 36千円 | | | |

子ども家庭部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|----------------------------|-----------------|---------|---------|---|---|----|----|
| 23 病児・病後児保育事業 | 46,341 | 1,653 | 44,688 | 生活保護世帯等に対して、本人負担を軽減するため、利用料を全額補助する。 また、病児保育施設に勤務する職員の処遇の改善のため、賃金の引上げに要する経費を補助する。 さらに、順天堂病後児ルーム「みつばち」を旧元町小学校保全施設内に移転するための工事関連経費を補助する。 (1) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 167千円 (2) 病児保育従事者等処遇改善補助 1,490千円 (3) 「みつばち」工事関連経費補助 44,684千円 | | | ○ |
| | 国庫支出金 14,929 | 42 | 14,887 | | | | |
| | 都支出金 15,674 | 787 | 14,887 | | | | |
| | 計 30,603 | 829 | 29,774 | | | | |
| 24 ベビーシッター利用料助成事業 | 245,283 | 109,940 | 135,343 | 0歳から満6歳に達する年度末までの児童(病児・病後児の場合は小学校6年生まで)の保護者がベビーシッターを利用した場合に、利用料の一部を助成する。 | レ | | ○ |
| | 都支出金 245,152 | 109,882 | 135,270 | | | | |
| 25 多胎児家庭サポーター事業 利用料助成事業 | 7,152 | 3,805 | 3,347 | 3歳未満の多胎児を養育する家庭がベビーシッター等を利用した場合に、利用料の一部を助成する。 | | | ○ |
| | 都支出金 7,152 | 3,805 | 3,347 | | | | |
| 26 子育て支援事業利用者 負担軽減補助 | 1,371 | 1,405 | △ 34 | 生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、ベビーシッター利用料助成事業及び産後家事・育児支援事業について、利用料の一部を補助する。 | | | |
| 27 子ども宅食プロジェクト事業 | 65,430 | 56,660 | 8,770 | コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。 | | | ○ |
| | 繰入金 63,740 | 55,000 | 8,740 | | | | |
| 28 子ども養育専門法律相談事業 | 874 | 774 | 100 | 親の離婚による子どもの心理的負担を最小限にとどめ、安定した生活を確保するため、裁判外紛争手続きの利用補助や、養育費の保証サービスを利用する場合に初回保証料を補助する。 また、離婚等により親と離れて暮らす児童の面会交流の機会を確保するため、第三者機関から相談・調整等の支援を受けた場合に費用の一部を補助する。 (1) 養育費確保支援補助事業 450千円 (2) 面会交流支援補助事業 424千円 | | | ○ |
| | 国庫支出金 225 | 175 | 50 | | | | |
| | 都支出金 112 | 87 | 25 | | | | |
| | 計 337 | 262 | 75 | | | | |
| 29 高校生世代育成支援金 | 309,000 | — | 皆増 | 16歳から18歳までの高校生世代を養育する者に対し、児童1人当たり月額5,000円を給付する。 | 新 | | ○ |
| 30 児童手当対象外世帯独自 給付金 | 900,000 | — | 皆増 | 所得制限によって児童手当の対象外となった者に対し、児童1人当たり月額5,000円を給付する。 | 新 | | |
| 31 幼稚園保護者実費徴収分 補足給付 | 90 | 90 | 0 | 区立幼稚園に在園する生活保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の一部を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 30 | 30 | 0 | | | | |
| | 都支出金 30 | 30 | 0 | | | | |
| | 計 60 | 60 | 0 | | | | |

保健衛生部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|----------------------|----------------|----------------|--|----|----|----|
| 1 子育て支援事業補助 | 1,012 | 1,012 | 0 | 区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。 規模 2医師会 年額 506千円 | | | |
| 2 クスリ相談事業補助 | 289 | 289 | 0 | 区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。 規模 1薬剤師会 | | | |
| 3 公衆浴場補助 | 34,906 | 32,516 | 2,390 | 区内の公衆浴場を利用する機会の確保及び拡大のため、各公衆浴場が実施する集客事業に対し、補助する。 また、施設の改築や設備整備の費用及び借入金の利子に対し、補助する。 さらに、都市ガス等の料金が高騰していることに伴い、ガス料金の高騰分を補助する。 (1) 浴場需要対策費補助等 13,342千円 ア 湯遊入浴デー 年22回 イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 ウ 出合いの湯 年12回 (2) 施設整備費等補助 21,564千円 ア 設備資金に対する利子補助 イ 基幹設備整備費補助 ウ 浴場内ペンキ塗替え等補助 エ 施設設備改修等費用補助 オ 健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助 カ 耐震化促進事業補助 キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 ク 公衆浴場承継総合バックアップ事業 ケ クリーンエネルギー燃料費補助 | | | レ |
| 4 骨髄移植ドナー支援 | 420 都支出金 210 | 420 210 | 0 0 | 骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及びドナーが従事する事業者に対し、補助する。 | | | ○ |
| 5 食中毒予防対策事業補助 | 273 | 311 | △ 38 | 地区食品衛生協会が実施する協会の食中毒予防対策事業に対し、補助する。 | | | |
| 6 環境衛生啓発事業補助 | 280 | 280 | 0 | 地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。 | | | |
| 7 猫の去勢・不妊手術費補助 | 1,250 都支出金 625 | 2,200 1,100 | △ 950 △ 475 | 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用に対し、補助する。 規模 60匹 | | | |
| 8 在宅歯科診療促進助成 | 480 その他 264 | 480 - | 0 皆増 | 在宅歯科診療を推進するため、地区歯科医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用に対し、助成する。 規模 2歯科医師会 年額 240千円 | | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|---|-------------------------------------|------------------------------|--|----|----|----|
| 9 禁煙治療費助成 | 300 都支出金 150 | 500 250 | △ 200 △ 100 | がん予防対策等を推進し、区民の健康の維持及び増進を図るため、禁煙治療に係る費用に対し、助成する。 | | | ○ |
| 10 がん患者ウィッグ購入等費用助成 | 25,000 都支出金 12,500 | 6,000 - | 19,000 皆増 | がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ウィッグの購入等費用の一部を助成する。 | レ | | ○ |
| 11 不妊治療費等助成事業 | 15,600 | 30,750 | △ 15,150 | 先進医療及び先進医療会議で審議中の治療等による不妊治療の費用の一部を助成する。 また、保険適用化に伴う経過措置の対象となる特定不妊治療や男性不妊検査の費用の一部を助成する。 さらに、指定医療機関における特定不妊治療の治療費の融資あっせん及び利子の一部を助成する。 (1) 不妊治療費(先進医療)助成 12,500千円 (2) 特定不妊治療費助成 3,000千円 (3) 特定不妊治療費融資あっせん 80千円 (4) 男性不妊検査費助成 20千円 | | | ○ |
| 12 地域生活支援事業補助 | 99,212 国庫支出金 6,644 都支出金 25,888 計 32,532 | 98,328 4,816 24,974 29,790 | 884 1,828 914 2,742 | 障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 規模 4か所 | | | ○ |
| 13 障害者日中活動系サービス推進事業補助 | 32,190 都支出金 32,190 | 31,609 31,609 | 581 581 | 就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営等に対し、補助する。 | | | ○ |
| 14 精神障害者グループホーム開設費等助成 | 2,065 都支出金 780 | 2,767 1,005 | △ 702 △ 225 | 精神障害者グループホームの開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費に対し、助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費に対し、助成する。 (1) 開設費助成 505千円 (2) 防災訓練開催費助成 160千円 (3) 防災講習受講費助成 50千円 (4) 防犯対策支援事業助成 1,350千円 | | | ○ |

都市計画部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|--|--------------------------------|----------------------------|--|----|------|----|
| 1 地区まちづくり活動助成 | 50 | 50 | 0 | 地域住民主体のまちづくりを支援するため、まちづくり協議会の運営費等を助成する。 | | | ○ |
| 2 崖等整備資金助成 | 15,000 国庫支出金 3,280 | 25,000 5,580 | △ 10,000 △ 2,300 | 災害に強いまちづくりを推進するため、危険度の高い崖及び擁壁の所有者に対して、整備工事等に要する費用の一部を助成する。 また、崖下建築物の減災工事に対し、助成を行う。 (1) 崖等整備工事助成 14,000千円 補助率 1/2 限度額 土砂警戒区域外 限度額 2,000千円 土砂警戒区域内 限度額 10,000千円 (2) 崖下建築物減災工事助成 1,000千円 補助率 1/2 限度額 1,000千円 | | | ○ |
| 3 細街路の整備 | 2,882 | 4,421 | △ 1,539 | 良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため、幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備等に要する費用の一部を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移設など (2) 隅切り用地の寄附に対する奨励金 | | | ○ |
| 4 不燃化推進特定整備地区事業 | 39,020 都支出金 19,510 | 35,617 17,808 | 3,403 1,702 | 不燃化推進特定整備地区の指定を受けた、大塚五・六丁目地区において、老朽建築物の建替え等に要する費用の一部を助成する。 (1) 建替え促進助成 33,782千円 (2) 危険建築物除却助成 3,500千円 (3) 住替え助成 1,738千円 | | | ○ |
| 5 耐震診断費用助成 | 8,650 国庫支出金 3,520 都支出金 562 計 4,082 | 8,000 2,710 250 2,960 | 650 810 312 1,122 | 建築物の安全性の向上及び避難路の確保を推進するため、建築物の耐震診断に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断助成(非木造建築物) 2,000千円 ア 一般 補助率 5/10 限度額 500千円 イ 特定建築物 補助率 5/10 限度額 1,000千円 (2) 耐震診断助成(木造建築物) 4,400千円 ア 一般 補助率 8/10 限度額 100千円 イ 高齢者・障害者 補助率 10/10 限度額 200千円 (3) 耐震診断助成(分譲マンション) 2,250千円 補助率 1/2 限度額 1,500千円 | | レ 24 | ○ |

都市計画部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|------------------|---------|---------|--|----|----|----|
| 6 耐震設計費用助成 | 9,150 | 400 | 8,750 | 建築物の耐震改修を促進するため、耐震化基準を満たしていない住宅の耐震改修設計に要する費用の一部を助成する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 4,575 | 200 | 4,375 | (1) 耐震設計助成(非木造住宅) 400千円 補助率 1/2 限度額 400千円 | | | |
| | 都支出金 2,187 | — | 皆増 | (2) 耐震設計助成(分譲マンション) 8,750千円 補助率 1/2 限度額 2,500千円 | | | |
| | 計 6,762 | 200 | 6,562 | | | | |
| 7 耐震改修費用助成 | 64,750 | 34,550 | 30,200 | 建築物の耐震性の向上を推進するため、住宅の耐震改修工事及び除却工事に要する費用の一部を助成する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 17,757 | 7,880 | 9,877 | (1) 耐震改修助成(非木造住宅) 3,000千円 補助率 1/2 限度額 3,000千円 | | | |
| | 都支出金 16,652 | 12,260 | 4,392 | (2) 耐震改修助成(木造住宅) | | | |
| | 計 34,409 | 20,140 | 14,269 | ア 住宅耐震化(一般) 2,400千円 補助率 1/2 限度額 1,200千円 | レ | 24 | |
| | | | | イ 住宅耐震化(高齢者・障害者) 4,800千円 補助率 3/4 限度額 2,400千円 | レ | 24 | |
| | | | | ウ 住宅不燃化 100千円 補助率 1/2 限度額 200千円 | | | |
| | | | | エ 住宅除却(一般) 24,000千円 補助率 1/2 限度額 1,000千円 | | | |
| | | | | オ 住宅除却(細街路沿道) 250千円 補助率 3/4 限度額 500千円 | | | |
| | | | | カ 耐震シェルター等 200千円 補助率 3/4・1/2 限度額 400千円・200千円 | | | |
| | | | | (3) 耐震改修助成(分譲マンション) 30,000千円 補助率 1/2 限度額 20,000千円 | | | |
| 8 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 | 234,597 | 105,604 | 128,993 | 沿道建築物の耐震化を促進し、沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、耐震診断等に要する費用の一部を助成する。 | レ | 24 | ○ |
| | 国庫支出金 112,798 | 49,067 | 63,731 | (1) 診断費用助成 6,620千円 | | | |
| | 都支出金 86,129 | 38,519 | 47,610 | (2) 設計費用助成 14,315千円 | | | |
| | 計 198,927 | 87,586 | 111,341 | (3) 改修費用助成 213,662千円 | | | |

都市計画部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------|--------|--------|---------|---|----|----|----|
| 9 分譲マンション耐震化促進事業 | — | 27,500 | 皆減 | 分譲マンションの耐震性の向上を促進するため、耐震診断等に要する費用の一部を助成する。 (1) 診断費用助成 補助率 1/2 限度額 1,500千円 (2) 設計費用助成 補助率 1/2 限度額 2,500千円 (3) 改修費用助成 補助率 1/2 限度額 20,000千円 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | — | 10,416 | 皆減 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | — | 4,175 | 皆減 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | — | 14,591 | 皆減 | | | | |
| 10 ブロック塀等改修費用助成 | 3,711 | 3,873 | △ 162 | 地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないように、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 825 | 847 | △ 22 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 412 | 423 | △ 11 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 1,237 | 1,270 | △ 33 | | | | |
| 11 再開発事業適地地区助成 | — | 50 | 皆減 | 活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等の一部を助成する。 補助率 1/2 | | | |
| 12 防災・省エネまちづくり緊急促進事業助成 | — | 66,670 | 皆減 | 建築工事費の高騰による市街地再開発事業の増額分を助成する。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | — | 66,670 | 皆減 | | | | |
| 13 住宅修築資金融資あっせん | — | 10 | 皆減 | 金融機関にあっせんを行った住宅修築資金の融資に対し、利子補給を行う。 | | | |
| 14 マンション管理適正化支援事業 | 16,389 | 18,513 | △ 2,124 | 分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用の一部を助成する。 (1) アドバイザー制度利用助成 1,248千円 補助率 10/10 (2) 長期修繕計画作成費助成 7,452千円 補助率 1/2 限度額 500千円 (3) 劣化診断調査費助成 6,444千円 補助率 1/2 限度額 500千円 (4) 共用部分改修費助成 1,245千円 補助率 1/10 限度額 1,000千円 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 7,375 | 8,330 | △ 955 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 60 | 60 | 0 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 7,435 | 8,390 | △ 955 | | | | |

都市計画部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------|----------------|-------|-------|--|----|----|----|
| 15 住宅修築資金助成 | 2,400 | 2,400 | 0 | 住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、修築に要した費用の一部を助成する。 | | | |
| | 国庫支出金 1,080 | 1,080 | 0 | 補助率 1/10 限度額 200千円 | | | |
| 16 空家等対策事業 | 4,000 | 4,000 | 0 | 管理不全な空家等について、建物解体費用を補助する。 また、所有者と利活用希望者をマッチングし、契約が成立した空家等のうち、利用用途が営利を目的としない集会所・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,620 | 1,620 | 0 | | | | |
| | 都支出金 1,403 | 1,466 | △ 63 | (1) 建物解体費用補助 補助率 10/10 限度額 2,000千円 | | | |
| | 計 3,023 | 3,086 | △ 63 | (2) 空家改修費用補助 補助率 10/10 限度額 2,000千円 | | | |

土木部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|------------------------|--------------|------------------|--|----|----|----|
| 1 自転車TSマーク取得費用助成 | 800 都支出金 432 | 1,830 970 | △ 1,030 △ 538 | 区内の自転車安全整備店にて自転車点検整備を行い、自転車TSマークを取得した際、点検整備費用を助成する。 1台当たり 1千円 | | | ○ |
| 2 ヘルメット購入補助 | 4,000 都支出金 2,000 | — — | 皆増 皆増 | ヘルメット着用の普及を図るため、協力店においてヘルメットを購入する際、購入費用を助成する。 1個当たり 2千円 | 新 | | ○ |
| 3 交通安全協会補助 | 6,400 | 6,400 | 0 | 区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。 | | | ○ |
| 4 樹木・樹林の保護育成 | 5,740 | 5,740 | 0 | みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹林の剪定等に要した費用の一部を補助する。 (1) 樹木の剪定等 5,040千円 補助率 1/2 限度額 樹木の直径に応じて60・90・150・300千円 (2) 樹林の維持管理 700千円 補助率 1/2 限度額 樹林の面積に応じて100・200・300千円 | | | ○ |
| 5 建物等緑化補助 | 1,090 国庫支出金 207 | 1,090 207 | 0 0 | 緑化を推進するため、生垣造成や屋上等の緑化を行った費用の一部を補助する。 (1) 生垣造成補助 690千円 ア 生垣造成新設 限度額 1m当たり 18千円 イ 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 限度額 1m当たり 15千円 (2) 屋上等緑化の補助 400千円 補助率 1/2 限度額 屋上 1㎡当たり 20千円 壁面 1㎡当たり 10千円 | | | ○ |

資源環境部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------|---|----|----|----|
| 1 新エネルギー等利用促進事業 | 71,901 その他 — | 30,550 3,000 | 41,351 皆減 | <p>温室効果ガスの削減に向け、新エネ省エネ設備の普及のため、太陽光発電システム、省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成する。</p> <p>また、家庭用蓄電システム設置費助成について、補助単価及び補助上限額を引き上げるとともに、断熱窓設置費助成について、補助率及び補助上限額を引き上げる。</p> <p>さらに、高日射反射率塗料施工費助成について、助成件数を引き上げる。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成等 19,494千円 ア 太陽光発電システム設置費助成 補助限度額 1kW当たり 出力5.00kW以下 100千円 出力5.01kW以上 50千円 上限700千円 65件 イ パワーコンディショナ更新費助成 補助限度額 100千円 6件</p> <p>(2) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 設置費助成 5,400千円 補助限度額 1台当たり 150千円 36件</p> <p>(3) 家庭用蓄電システム設置費助成 16,296千円 レ 25 補助限度額 1kWh当たり 20千円 上限200千円 97件</p> <p>(4) 雨水タンク設置費助成 5千円 補助限度額 1台当たり 補助率1/2 上限20千円 1件</p> <p>(5) 断熱窓設置費助成 20,724千円 レ 25 補助限度額 1件当たり 補助率1/5 上限300千円 157件</p> <p>(6) 自然冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 1,710千円 補助限度額 1台当たり 90千円 19件</p> <p>(7) 高日射反射率塗料施工費助成 8,272千円 レ 25 補助限度額 1㎡当たり 2千円 個人・事業所 上限400千円 管理組合 上限1,000千円 41件</p> | | | ○ |

資源環境部

(単位:千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------------|---|-------|-------|--|----|----|----|
| 2 屋内喫煙所設置助成 | 6,865 | 7,311 | △ 446 | <p>屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成するとともに、優先的に整備すべき地区の賃貸物件の賃料を助成する。</p> <p>(1) 初期設置費助成 4,000千円 (2) 維持管理費助成 1,630千円 (3) 賃料助成 1,235千円</p> | | | |
| 3 建築物アスベスト調査費・除去工事費助成事業 | 24,000 国庫支出金 10,000 都支出金 2,000 計 12,000 | — | 皆増 | <p>アスベストによる区民の健康被害を防止するため、区内でアスベストが使用されている建物等の所有者に対し、アスベストの調査費及び除去工事費を助成する。</p> <p>(1) アスベスト調査費助成 2,000千円 (2) アスベスト除去工事費助成 22,000千円</p> | 新 | 追4 | |
| 4 家庭用生ごみ処理機等購入費補助事業 | 3,000 | 600 | 2,400 | <p>家庭用生ごみ処理機等の購入費用の一部を補助する。</p> <p>補助限度額 1件当たり 補助率1/2 上限20千円 150件</p> | レ | | ○ |
| 5 脱プラスチック製容器等購入費補助事業 | 2,400 | 2,400 | 0 | <p>ぶんきょう食べきり協力店又は文京ソコチカラ登録店舗の飲食店を対象に、環境配慮型容器等に切り替えた場合に、容器等購入費用の一部を補助する。</p> <p>補助限度額 1店舗当たり 上限120千円 20件</p> | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|-----------------|---------|--------|--|---|----|----|
| 1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助 | 4,503 | 2,190 | 2,313 | 区内在住の朝鮮学校、韓国学校及び中華学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。 また、区内在住の各種学校に在籍する満3歳以上の小学校就学前の幼児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、利用料に係る給付金を支給する。 | | | |
| | 国庫支出金 800 | — | 皆増 | | | | |
| | 都支出金 800 | — | 皆増 | | | | |
| | その他 19 | 19 | 0 | (1) 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助 2,103千円 | | | |
| | 計 1,619 | 19 | 1,600 | (2) 小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の 利用支援事業 2,400千円 | 新 | | |
| 2 青少年健全育成会活動支援 | 8,500 | 8,500 | 0 | 青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 また、各地区委員会が新型コロナウイルスの影響により中止していたイベント、又は新たなイベントを実施するに当たり、従来の補助では不足する場合に追加の補助を行う。 | | | ○ |
| | | | | (1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 4,216千円 | | | |
| | | | | (2) 家族のふれあい促進事業補助 1,854千円 | | | |
| | | | | (3) 各地区委員会イベント追加補助 1,800千円 | | | |
| | | | | (4) その他健全育成活動事業補助 630千円 | | | |
| 3 青少年の社会参加 | 1,200 | 1,200 | 0 | 区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。 | | | ○ |
| 4 民間学童保育事業 | 326,442 | 254,212 | 72,230 | 既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間学童クラブの運営及び施設整備に係る経費を補助する。 また、都型学童に通う児童のうち、低所得者世帯の財政的支援を行うため、利用料の助成を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 78,500 | 65,025 | 13,475 | | | | |
| | 都支出金 123,440 | 94,593 | 28,847 | (1) 民間学童クラブ運営費補助 272,782千円 | | | |
| | 計 201,940 | 159,618 | 42,322 | (2) 民間学童クラブ運営費補助(賃借料補助拡充分) 3,066千円 | レ | 6 | |
| | | | | (3) 民間学童クラブ施設整備費補助 44,800千円 | レ | 6 | |
| | | | | (4) 都型学童クラブ利用料助成 5,794千円 | 新 | | |
| 5 放課後児童支援員等処遇改善事業 | 32,003 | 23,353 | 8,650 | 区内公設民営育成室及び民間学童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善に係る経費の一部を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 10,667 | 7,784 | 2,883 | | | | |
| | 都支出金 10,667 | 7,784 | 2,883 | | | | |
| | 計 21,334 | 15,568 | 5,766 | | | | |
| 6 民間学童クラブ事業者物価高騰対応事業 | 562 | 560 | 2 | 原油価格や物価高騰の影響を受けている区内民間学童クラブ事業者に対して、電気料金の一部を補助する。 | | | |
| 7 奨学資金(給付金) | 13,380 | 10,500 | 2,880 | 高等学校の就学が経済的に困難な者に対して、就学時の諸費用に充てる奨学資金を給付する。 | | | ○ |
| | 繰入金 344 | 337 | 7 | 公立高校 60千円 63人 私立高校 100千円 96人 | | | |

教育推進部

(単位：千円)

| 補助事業名 | 6年度 | 5年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-----------------|---------|--------|---------|--|---|----|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 8 私立高校入学支度資金 | 140 | 128 | 12 | 私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な者に対して、入学支度資金の融資あつせん・利子補給(保証料を含む)を行う。 貸付額 400千円 利子補給 年2.9% 償還方法 据置6か月後40か月以内、均等償還 | | | |
| 9 塾代等助成事業 | 22,000 | 23,300 | △ 1,300 | 生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担の軽減のため、学習塾授業料等の費用を助成する。 補助対象 就学援助費補助対象者 限度額 中学2年生 年100千円 109人 中学3年生 年100千円 111人 | | | ○ |
| 10 和食の日食材費補助 | 15,534 | 15,250 | 284 | 日本の伝統的な食文化である和食の良さを再認識してもらうことを目的として学校給食において実施する「和食の日」において、献立の充実のため、1食当たり100円の食材費の補助を行う。 | | | ○ |
| 11 学校給食費無償化事業 | 765,513 | — | 皆増 | 区立小・中学校に在籍している児童・生徒の学校給食費を補助することにより、保護者から徴収すべき給食費を無償とする。 また、アレルギー、長期欠席等の理由により、給食の提供を全く受けることができない場合について、学校給食費相当額を補助する。 (1) 学校給食費補助 757,915千円 (2) アレルギー、長期欠席等による学校給食費相当額の補助 7,598千円 | 新 | 追5 | |
| 12 学校給食費支援給付金 | 153,173 | — | 皆増 | 学校給食無償化の対象外となる国立、私立小・中学校等に在籍している区内在住の児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、給食食材費相当額を給付する。 | 新 | 追5 | |
| 13 学校給食費保護者負担軽減 | — | 3,099 | 皆減 | ひとり親家庭、3人以上の児童・生徒がいる、特別支援学級に在籍している又は通常級に通い、障害者手帳等を持つ児童・生徒の保護者で、経済的に困難な者に対して、学校給食費を助成する。 | | | |
| 14 指定文化財保護・保存助成 | 26,279 | 18,492 | 7,787 | 指定文化財を保護するため、その修繕・保存に関する費用の一部を助成する。 (1) 区指定文化財 20,014千円 (2) 国指定文化財 3,409千円 (3) 都指定文化財 901千円 (4) その他 1,955千円 | | | |